

2021年8月19日

各位

会社名 株式会社 global bridge HOLDINGS
(コード番号 6557 東証マザーズ)
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 貞松 成
問合せ先 取締役 CFO 戸田貴夫
TEL 03-6284-1607
URL <https://globalbridge-hd.com/>

**決算期（事業年度の末日）の変更及び
臨時株主総会招集のための基準日の設定に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、2021年11月18日に開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます）で現行定款の事業年度変更に係る議案が承認されることを条件として決算期（事業年度の末日）の変更を行うこと及び本臨時株主総会開催のための基準日の設定を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決算期（事業年度の末日）の変更について

(1) 変更の理由

当社の事業年度は、「毎年1月1日から12月31日まで」としてありますが、主たる事業の認可保育園の事業運営年度「毎年4月1日から翌年3月31日」と合わせることで、予算策定や業績管理等、経営及び事業運営の効率化を図るものです。

(2) 変更の内容

現在： 毎年 1月1日から12月31日まで

変更後： 毎年 4月1日から 3月31日まで

事業年度の変更の経過期間となる第7期事業年度は、2021年1月1日から2022年3月31日までの15カ月間となる予定です。連結子会社についても同様の変更を行う予定です。

(3) 今後の見通し

本件事業年度の変更による当社の2022年3月期通期業績に与える影響については現在精査中であり、業績予想の修正など今後公表すべき事項が生じた場合には、直ちに開示いたします。

(4) 定款の変更について

事業年度の変更に伴う定款の変更案については、2021年10月開催予定の取締役会において、本臨時株主総会の付議議案として「定款一部変更の件」を決議した後、直ちに開示いたします。

2.臨時株主総会に係る基準日等について

2021年11月18日に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年9月30日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

(1) 基準日	2021年9月30日
(2) 公告日	2021年9月15日
(3) 公告の方式	電子公告
(4) 臨時株主総会日	2021年11月18日(予定)

3. 本臨時株主総会の付議議案及び開催場所等について

本臨時株主総会では以下の議案の付議を予定しております。第2号議案の取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件及び第3号議案の会計監査人の選任の件については、現在の在任中の取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名及び会計監査人について、第1号議案の事業年度の変更による定款一部変更の効力発生に伴って任期が満了することを受け、再任することを付議するものであります。

議案及び開催場所等の詳細につきましては、別途お知らせいたします。

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

第3号議案 会計監査人の選任の件

以上